

派遣事業におけるマージン率について

当社では、顧客との契約内容に応じて、業務を委託される事業と、常用雇用の従業員を派遣する事業を行っております。

派遣事業については、平成 24 年 10 月の「改正労働者派遣法」の施行に伴い、マージン率等の開示が義務付けられました。

当社の前事業年度の労働者派遣の実績及びマージン率は下記のとおりです。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

第 11 期（自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日）

本社	
派遣労働者の数（1 日平均）	2 人
派遣先の数	4 件
労働者派遣料金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	24,026 円
派遣労働者賃金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	11,753 円
マージン率	51.1%

※参考 ソフトウェア開発業務における平成 26 年度労働者派遣事業報告書の集計結果
（厚生労働省 平成 28 年 3 月 31 日プレスリリース）

労働者派遣料金額 30,301 円 派遣労働者賃金額 18,512 円（マージン率 38.9%）

※第 11 期のマージン率については、派遣労働者 1 名の労働者派遣料金額の影響で高いマージン率となりました。第 12 期についてはソフトウェア開発業務における平成 26 年度労働者派遣事業報告書の集計結果に近い値となる見込みです。

＜マージンに含まれる費用＞

- ・会社が負担する厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの社会保険料
- ・教育訓練費用
- ・福利厚生費（慶弔金、健康診断の費用など）
- ・有給休暇の派遣先に請求できない人件費
- ・待機期間中の人件費
- ・管理部門、営業部門の人件費および活動費
- ・募集・採用に関する費用
- ・事務所運営費
- ・営業利益 など

<教育訓練に関する事項>

当社は、外部教育機関と提携し、ビジネスマナーからマネジメントスキルまで多種多様なセミナーを個人のニーズに合わせて受講可能な教育制度を導入しています。(本人の費用負担なし)

その他、以下の研修を実施しています。

- ・情報セキュリティ研修
- ・中途入社社員向けの入社前研修、入社後の OFF-JT による技術研修
- ・OJT による技術研修

以上